

令和8年9月
宝達志水町地域公共交通協議会

宝達志水町「南北シャトル便」の廃止について

1 提案理由

南北シャトル便は、令和4年10月の運行開始以降、町民の皆様の南北軸の移動（病院受診や買物等）を目的として運行を続けてまいりました。しかしながら、近年の利用状況を検証した結果、輸送人員は極めて低調に推移しており、多額の運行経費に対して極めて費用対効果が低い状態が常態化しております。

このまま運行を継続することは、有限な財源である町の公共交通予算の効率的な配分の観点からも困難であると判断し、誠に遺憾ではございますが、本路線を廃止し、今後は他の交通手段（デマンドタクシー等）への統合・効率化を図りたく、本協議会に諮るものです。

2 現状の課題と利用実績（データ）

（1）利用実績の推移（乗降者数÷稼働日、乗降者数÷稼働日÷3便）

令和4年10月～：乗降者数 238人 [稼働日 115] (2.06/日、0.68/便)

令和5年度：年間乗降者数 563人 [稼働日 296] (1.90/日、0.63/便)

令和6年度：年間乗降者数 451人 [稼働日 293] (1.54/日、0.51/便)

令和7年度：年間乗降者数 403人 [稼働日 292] (1.38/日、0.46/便)

（2）財政負担の状況

令和4年度 宝達志水町補助金：128万円

令和5年度 宝達志水町補助金：600万円

令和6年度 宝達志水町補助金：605万円

令和7年度 宝達志水町補助金：673万円

※令和7年度 1人あたり（利用者負担を除く）の町補助額：約16,600円/回

3 利用低迷の主な要因（分析）

奇数日・偶数日でルートが変わる運行形態の分かりにくさ。

デマンドタクシーやコミュニティバス、自家用車等への移行が進み、定時定路線型のシャトル便に対する需要が限定的であること。

目的地（病院や大型店舗等）への直接アクセスや、既存の交通手段との競合などが考えられる。

4 廃止に伴う影響と代替交通手段の確保

南北シャトル便の廃止にあたっては、交通弱者の移動手段が損なわれないよう、以下の既存および補完的交通手段への円滑な誘導・活用を図ります。

(1) デマンドタクシーの活用

デマンドタクシーについては、早朝、利用者の自宅から相当数の宝達志水病院、公立羽咋病院へのご利用をいただいておりますが、現状輸送力が不足しているものでもなく、利用登録や予約方法を周知するほか、通院等の需要に特化した便を設定するなど運行計画の検討を行います。

5 今後のスケジュール（案）

令和8年 9月 8日：宝達志水町地域公共交通協議会への諮問・承認

令和8年 9月 下旬：羽咋市地域公共交通協議会への諮問・承認

令和8年10月 上旬：パブリックコメント実施

令和8年10月 下旬：町議会（全員協議会）でパブコメ結果の報告

令和8年10月 下旬：利用者への周知を開始車内掲示・広報紙・ホームページ等で周知

令和8年10月 下旬：交通事業者（株式会社敷浪タクシー）への廃止の同意書交付【別紙】

令和8年11月 初旬：交通事業者から運輸支局への乗合事業（定時定路線型）の廃止届

令和8年12月28日：南北シャトル便の運行終了（廃止）

【別紙】

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書（案）

令和８年９月８日付け宝達志水町地域公共交通協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- １ 運行の態様
路線定期運行
- ２ 協議が調った事項
路線の廃止（廃止予定年月日：令和８年１２月２８日）
- ３ 協議が調っている路線又は区域
南北シャトル便

令和〇〇年〇〇月〇〇日

宝達志水町地域公共交通協議会
会長 金 田 成 人

※別紙には、特例を受けることを協議した際の協議資料等を添付すること。